

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社リクル

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(報告対象期間：2023年1月1日～12月31日)

- 令和6年6月1日付け派遣労働者数 46 人
- 令和5年度 派遣先事業所数 (実数) 15 社
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 26,302 円
(1日8時間あたり)
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,778 円
(1日8時間あたり)
- マージン率 40 %
(マージン率の計算には法定福利費、教育にかかわる費用、福利厚生費、寮費などが含まれています。)
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティング相談窓口 TEL 03-6262-9431
- 派遣労働者の待遇に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (協定書の有効期限 2025年3月31日)
・労使協定の範囲 (全ての派遣労働者)

教育関連に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
機械系技術研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
マネジメント研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給